

消費税の適格請求書等保存方式 (通称:インボイス制度)をご存じ ですか!?



【よくあるご相談1】
インボイスっていつからはじまるの？

令和5年10月1日から開始されます。

【よくあるご相談3】
これまで消費税を気にしていなかった(免税事業者)けど、今後は消費税を納めること(納税事業者)になるの？

必ずしも課税事業者になる訳ではございませんが、これまで通り免税事業者でいることの、想定される経営上のデメリットがありますので、慎重に検討する必要があります。

【よくあるご相談2】
いつから準備をしたらいいの？

事業者様ごとに異なりますが、

- ① 事前の登録
 - ② 経理実務への影響の把握と準備
 - ③ インボイス制度導入による事業者様への影響と対策
- を開始までに講じる必要があります。

【よくあるご相談4】
新規の設備投資は必要ないよね…？

適格請求書発行事業者として登録した場合、請求書作成で使用しているソフトウェアなどの見直しが必要になります。

プレヒアリングシートをご記入の上、ご相談・ご紹介等、お気軽にご連絡ください!!

氏名・名称	
電話番号	
FAX	
メール	
住所	

プレヒアリングシート

該当する回答に「○」を付して下さい。

1.	通称インボイス制度について勉強会や研修を受けている。	YES	・	NO
2.	業界内でインボイス制度に関する話題が挙がっている。	YES	・	NO
3.	インボイス制度について簡単に内容を把握している。	YES	・	NO
4.	適格請求書発行事業者になるための手続きを把握している。	YES	・	NO
5.	現在免税事業者である。	YES	・	NO
6.	現在免税事業者であるが、適格請求書発行事業者(いわゆる課税事業者)になろうと考えている。	YES	・	NO
7.	現在免税事業者であり、適格請求書発行事業者(いわゆる課税事業者)になるつもりはない。	YES	・	NO
8.	現在課税事業者であるが、適格請求書発行事業者になるつもりはない。	YES	・	NO
9.	インボイス制度導入(令和5年10月1日)に伴い、事前準備のイメージを持っている。	YES	・	NO

その他、不安なことや疑問点などなんなりとご記入ください！

--